愛媛県手数料条例の一部を改正する条例案新旧対照表

IΒ 愛媛県手数料条例 愛媛県手数料条例 平成12年3月24日 平成12年3月24日 条例第3号 条例第3号

(指定試験機関等への納入)

第7条 法律の規定に基づき知事が別表1の表20の項、26の項、35の第7条 法律の規定に基づき知事が別表1の表20の項、26の項、35の 項、51の項、52の項若しくは84の項、別表2の表1の項、104の2 の項から104の4の項まで、104の8の項、104の10の項、106の2の 項若しくは107の項、別表5の表7の項、48の項若しくは64の項又 は別表6の表16の項若しくは32の項に掲げる事務を行わせること とした者(以下「指定試験機関等」という。)が行う当該各項に規 定する試験、分析、研修、調査又は情報の公表(以下「試験等」と いう。) を受けようとする者は、当該各項に定める手数料を当該試 験等を行う指定試験機関等に納入しなければならない。この場合に おいて、第3条から前条までの規定は適用せず、手数料の納入の方 法その他手数料の納入に関し必要な事項は、当該指定試験機関等の 定めるところによる。

2 省略

別表(第2条、第3条、第7条関係)

2 保健福祉関係事務手数料

Ξ.	에 따라 때 의사	3.3% 3 %	1.1
	事務	名称	金額
	1~104 省略		
	104の2 介護	介護支	1,000円
	<u>保険法(平成</u>	援専門	
	<u>9 年法律第 1</u>	<u>員実務</u>	
	<u>23号)第69条</u>	<u>研修受</u>	
	<u>の2第1項の</u>	<u>講試験</u>	
	規定に基づく	手数料	
	<u>介護支援専門</u>	<u>(試験</u>	

(指定試験機関等への納入)

項、51の項、52の項若しくは84の項、別表2の表1の項、104の2 の頃 項若しくは107の項、別表5の表7の項、48の項若しくは64の項又 は別表6の表16の項若しくは32の項に掲げる事務を行わせること とした者(以下「指定試験機関等」という。)が行う当該各項に規 定する試験、分析 、調査又は情報の公表(以下「試験等」と いう。) を受けようとする者は、当該各項に定める手数料を当該試 験等を行う指定試験機関等に納入しなければならない。この場合に おいて、第3条から前条までの規定は適用せず、手数料の納入の方 法その他手数料の納入に関し必要な事項は、当該指定試験機関等の 定めるところによる。

2 省略

別表(第2条、第3条、第7条関係)

2 保健福祉関係事務手数料

事務	名称	金額
1~104 省略		

新	IΒ
員実務研修受 問題作 講試験の問題 成事務 の作成及び合 手数料 格の基準の設) 定	404の2 人遊 人遊士 0 000円
104の3 介護支援専門	104の2 介護支保険法(平成 接専門 負実務 月 1 23号)第69条の2第1項の規定に基づく力護支援専門負実務研修受力 議試験の実施 8,000円 104の2 介護支援専門 発手数 務手数 満計験の実施
104の4 介護 介護支 探専門 保険法第69条 援専門 の2第1項の 員実務 規定に基づく 研修受 介護支援専門 講手数 員実務研修の 実施	
104の5~104の 7 省略 104の8 介護 介護支援専門 保険法第69条 援専門 列定に基づく が 受講 介護支援専門 身再研修の実	104の3~104の <u>5</u> 省略

 他 4の9 省略 4の10 介護 介護支 (1) 介護支援専門員証の交付を受け保険法第69条 援専門 てから、その有効期間が満了する 見更新 までに介護支援専門員として実務 は定に基づく 研修受 に従事した経験を有しない者に対 する更新研修 21,000円 員更新研修の 料 (2) 介護支援専門員証の有効期間中 	<u>から</u> 省略
4の10介護支(1)介護支援専門員証の交付を受け保険法第69条 の8第2項の 規定に基づく 介護支援専門 講手数てから、その有効期間が満了する までに介護支援専門員として実務 に従事した経験を有しない者に対 する更新研修 21,000円	<u>から</u> 省略
保険法第69条 の 8 第 2 項の 規定に基づく 介護支援専門 前手数てから、その有効期間が満了する までに介護支援専門員として実務 に従事した経験を有しない者に対する する更新研修 21,000円	
の8第2項の 規定に基づく 介護支援専門 講手数までに介護支援専門員として実務 に従事した経験を有しない者に対 する更新研修 21,000円	
現定に基づく <u> </u>	
介護支援専門 講手数 する更新研修 21,000円	
員更新研修の 料 (2) 介護支援専門員証の有効期間中	
実施 に、介護支援専門員の業務に従事	
<u>しているか又は従事していた経験</u>	
を有する者に対する更新研修 23	
,000円(介護支援専門員証の有効	
期間の更新が2回目以降の場合に	
<u>あっては、12,000円)</u>	
5~113 省略 105~	~ 113 省略
考。省略	省略